

平成27年11月26日

## 原料費調整制度に基づく平成28年1月検針分のガス料金について (群馬南地区)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成28年1月検針分の単位料金を、平成27年12月検針分比べて1m<sup>3</sup>(43.14MJ)につき0.16円(消費税込)上方に調整いたします。

今回の調整は、平成27年8月～平成27年10月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に41m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で平成27年12月検針分と比較して、6円(消費税込)ガス料金が上がります。

平成28年1月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

1ヵ月のご使用量	料金表A 0～23m <sup>3</sup>	料金表B 24～233m <sup>3</sup>	料金表C 234m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	745.20	907.20	2,527.20
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	115.55	108.62	101.69
(参考) 12月 調整単位料金	115.39	108.46	101.53

### 2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 41m <sup>3</sup> (43.14MJ/m <sup>3</sup> )	平成27年 12月	平成28年 1月	増減
適用料金(円/月)	5,354	5,360	6

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成27年7月～平成27年9月 の平均 (12月検針分)	平成27年8月～平成27年10月 の平均 (1月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	27,920	28,120	200
LNG	58,610	59,310	700
LPG	55,330	52,210	▲ 3,120

基準平均原料価格(b)	27,350		
-------------	--------	--	--

差額(a-b)	500	700	200
---------	-----	-----	-----

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

＜原料価格の変動による単位料金調整額の算定＞

#### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{59,310} \times 0.4414 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{52,210} \times 0.0371 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &= \boxed{28,116.42} \\ &\quad \downarrow (10円未満四捨五入) \\ &= \boxed{28,120} \text{ 円/t} \end{aligned}$$

#### ■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \boxed{28,120} \text{ 円/t} - \boxed{27,350} \text{ 円/t} &= \boxed{770} \text{ 円/t} \\ &\quad \downarrow (100円未満切捨て) \\ &= \boxed{700} \text{ 円/t} \end{aligned}$$

#### ■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \boxed{700} \text{ 円} / 100 \text{円} \times 0.081^{*1} \\ &= \boxed{0.56} \text{ 円}^{*2} \end{aligned}$$

\*1 変動額100円につき単位料金を0.081(0.075×1.08)円調整します。

\*2 調整額がプラスの時は小数点第3位を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位を切り上げます。

＜標準家庭における影響＞

(消費税込)

1 ヶ月のご使用量	平成27年 12月	平成28年 1月	増減
41m <sup>3</sup> (43.14MJ/m <sup>3</sup> )			
適用料金(円/月)	5,354	5,360	6

#### \* 標準家庭料金の計算方法

群馬南地区

本体料金(税込み)=基本料金(907.20円)

$$+ \text{調整単位料金}(\boxed{108.06} \text{円}) + \boxed{0.56} \text{ (円)} \times 41 \text{m}^3$$

料金改定時の基準単位料金↑

↑単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

#### [参考]

##### 原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m<sup>3</sup>当たりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(27,350円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5か月前から3か月前の3か月平均におけるLNGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>当たり0.081円(0.075円に1.08(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNGの貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。